

定期考査に関する細則(受験心得)

- 1 考査開始 1 週間前から終了まで、原則として職員室及び教科準備室への出入りはいけない。
- 2 考査開始 1 週間前から終了まで、原則として部活動及び対外試合等に出場することはできない。
(ただし、生徒会規程に従う)。
- 3 机の配列は 6 列を原則とし、出席簿番号順に着席する。
- 4 考査中机の中には一切物品は入れず、カバン等は開始前に机の横に掛けるか又は椅子の下に置く。
- 5 考査中机上には、鉛筆・消しゴム・定規・その他担当教師から指示のあった物以外は置いてはいけない。
- 6 原則として下敷きの使用はいけない。
- 7 考査中、物品の貸し借りはいけない。
- 8 室温が低くても膝掛け等の使用はいけない。
- 9 遅刻者は、原則として残りの時間を持って受験する。
- 10 原則として時間途中の答案提出及び退出はいけない。
- 11 携帯電話の使用が考査中にあった場合は不正行為となる。
- 12 不正行為を行ってはならない。不正行為があった場合は、該当教科を 0 点とし、それ以後の科目も 0 点となる。